決算サポート

持ち物チェックリスト

来局の前に必ず、ご確認ください！
※資料が足りない場合、再来局が必要になります。ご注意ください。

忘れ物はありませんか？

税務署から届いた税務書類	所得控除関連の証明書(控除を適用する場合)
平成 27 年分青色申告決算書・所得税確定申告書 ⇒1 月下旬頃に一緒に到着	□医療費の領収書、補てん額 ★
	□寄付金の受領証等 ◎
平成 26 年分(前年)の資料	□国民健康保険料 ★
□確定申告書の控	□国民年金・国民年金基金　控除証明書 ◎
□青色決算書の控・収支内訳書の控え	□介護保険料 ★
□集計表または月別試算表	□小規模企業共済払込証明書 ◎
□修正申告、損失申告、更正の請求などした方はその控	□生命保険料控除証明書 ◎
平成 27 年分の帳簿など	□地震保険料、旧長期損害保険料控除証明書 ◎
□各種帳簿	★は１年間の合計を計算してきてください。 紛失の場合は保険会社等に再発行を依頼してください 年間の金額の分かる通知があれば持参してください。 ◎は、控除証明書、領収書の添付が必要です。
□集計表(科目毎に合計済のもの)	
□棚卸の年末残高	

住基カード・電子証明を取得した方は必ず「住基カード」を持参してください。

平成 27 年分決算ではマイナンバーカードは使用しません

その他	
□印鑑(認印で結構です)	□予約申込書本人控え
□専従者や従業員がいる	「源泉徴収簿」
□土地、建物、車両等に増減があった	「それらに関係する書類一式」
□生命保険等の満期返戻金があった	「その計算書」(収入および必要経費の記載があるもの)
□年金を受け取っている	「公的年金の源泉徴収票」
□借入がある	「計算書類」　※返済予定表など
□給与所得者である	「源泉徴収票」
□住宅借入金等特別控除を適用	「借入金年末残高証明書」
□報酬など複数の取引先より収入がる	「支払調書」